

2025年度
スクールバス利用の手引き
(児童・保護者)



利根町立利根小学校

＜スクールバスの利用について＞

1 スクールバスの決まりについて

(1) 児童

《朝、バスに乗る前》

- ①トイレは、必ずすませておきましょう。
- ②バスが出発する5分前までに、集合場所（バス停）に集まりましょう。
- ③集合場所（バス停）では、ほかの人の迷惑にならないよう静かに待ちましょう。
- ④バスに乗るときは、あいさつをしましょう。

《座席》

- ①決められた席に座り、必ずシートベルトをしめましょう。
- ②運転手さんの隣の席には原則座りません。

《荷物》

- ①荷物は、自分のひざの上に置きましょう。
- ②筆記用具や本などは出さないようにしましょう。（危険防止のため）

《バスから降りるとき》

- ①忘れ物がないか確かめましょう。
- ②バスが止まってから、シートベルトを外しましょう。
- ③ドアや窓を勝手に開けたり、閉めたりしないようにしましょう。
- ④バスのすぐ前や後ろを通らないようにしましょう。
- ⑤バスを降りるときも、あいさつをしましょう。
- ⑥学校に着いてバスから降りたら、必ずグリーンベルト（緑色の道）を歩きましょう。

《バスに乗っているとき、危険なこと・迷惑なことはやめましょう》

- ①バスが発車してから、完全に止まるまでは、席を立ってはいけません。
- ②窓から手や顔を出してはいけません。
- ③窓に顔をつけないようにしましょう。
- ④バスの中では、大声でさわいだり、席から身を乗り出して後ろの席の人と話したりするのはやめましょう。
- ⑤車内を汚したり傷つけたりしないようにしましょう。場合によっては、お金を払ってもらうこともあります。
- ⑥背もたれを後ろに倒すことはやめましょう。
- ⑦バス内では、必ず運転手さんの言うことを聞きましょう。

- ⑧気分が悪くなったりケガをしたりしたときは、すぐに上級生や運転手さんに知らせましょう。

《もし、事故にあったら》

- ① さわがず、あわてず、運転手さんや上級生の指示にしたがいましょう。
- ② 自分の周りの様子をよく見て、ケガをしている人がいないか確認しましょう。
- ③ ケガをしたり、痛いところがあったりしたら、運転手さんに伝えましょう。

《号車リーダー》

- ①各号車で、バスリーダー（１名）と副リーダー（１名）を決めます。
- ②二人は車内で、みんなのまとめ役になります。
- ③困ったことがあれば、バスリーダーはバス担当の先生に相談に行きましょう。
- ④必要があれば、号車会議を開き、そのバスに乗っているみんなで話し合いをしましょう。（その会議には必ずバス担当の先生に入ってもらいましょう。）

（２）保護者

- ①朝、集合場所（バス停）に児童が５分前に着くようにお願いします。
- ②登下校時、できるかぎり集合場所（バス停）までの見守りをお願いします。
- ③朝、バスに乗れなかった場合は、保護者責任のもと、学校へ児童を送り届けるようお願いします。児童を送り届けることができない場合は、学校に連絡してください。
利根小学校 電話番号 ０２９７－６８－２０５５ 午前７時５０分～
- ④登下校時、児童は指定集合場所（バス停）以外で乗降車することはできません。
- ⑤児童がバス車両を傷つけた場合、保護者は実費弁償することがあります。
- ⑥児童クラブ利用の変更は、当日の午前１０時００分までとします。必ず、アプリで変更の入力をしてください。また、LEBERにも入力してください。
- ⑦バス内で児童の安全が確保できない場合は、バスに乗車することをお断りする場合があります。
- ⑧万一、予定のバス停で降りることができなかった場合は、学校へ送り届けることとなります。学校から保護者に事後の対応について連絡します。

２ 緊急時の対応について

（１）交通事故が発生した場合

- ①運転手が警察・消防及び学校へ連絡をする。学校から教育委員会へ連絡する。
- ②運転手は、消防・教職員等が到着するまで負傷者の確認及び応急救置等をする。
- ③学校から保護者へ連絡をし、事後の対応を確認する。

(2) 災害が発生した場合(震度5強以上の地震の想定)

①登校前に、震度5強以上の地震が発生した場合

- ・自宅待機とする。家族と共に命を守る行動をとる。
- ・LEBERにより連絡があるまでは自宅待機とする。

②バス停付近で、震度5強以上の地震が発生した場合

- ・落下物に注意し、壊れそうな建物や塀・地割れなどに近づかない。
- ・危険箇所を避け、安全な場所に一時避難する。命を守る行動をとる。
- ・揺れがおさまったら、自宅に移動する。
- ・LEBERにより連絡があるまでは自宅待機とする。

③バス乗車中に、震度5強以上の地震が発生した場合

- ・運転手は、バスを安全な場所に移動し、揺れがおさまるまで児童を待機させ、教育委員会または学校の指示に従い行動する。
- ・保護者は、引き渡しの場所等の連絡については、LEBER 配信等で確認する。
- ・引き渡し場所は、利根小・文化センター駐車場・旧文間小駐車場等を想定している。

(3) その他

①強風や雷等で下校することが危険と判断した場合は、LEBER 等にて事後の対応を連絡する。